

## Ⅲ 連結における事業年度の開示事項

### 1. 連結の範囲に関する事項

イ. 自己資本比率告示第二十六条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和五十一年大蔵省令第二十八号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

池田ビジネスサービス株式会社、池銀オフィス株式会社及び池田モーゲージサービス株式会社は連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団には含めていますが、連結財務諸表規則に基づく連結の範囲には含めておりません。

ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は7社であります。

主要な連結子会社

名 称	主要な業務の内容
池銀総合保証(株)	信用保証業務
(株)ジェーアイ	クレジットカード業務
池銀リース(株)	リース業務
池銀キャピタル(株)	ベンチャーキャピタル業務

ハ. 自己資本比率告示第三十二条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

ニ. 自己資本比率告示第三十一条第一項第二号イ～ハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

自己資本比率告示第三十一条第一項第二号イ～ハまでに掲げる控除項目の対象となる会社は13社であります。

主要な会社

名 称	主要な業務の内容
ハイ・ブレーション(株)	コンピュータソフトの開発
池銀投資顧問(株)	投資顧問業務
(株)ディーアイ	クレジットカード業務
(株)ブイアイ	クレジットカード業務
(株)自然総研	情報サービス提供業務

ホ. 銀行法第十六条の二第一項第十一号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの及び同項第十二号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

ヘ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社7社全てにおいて、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っておりません。

ト. 自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称

該当ありません。

## 2.自己資本の構成に関する事項

### ■連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成20年3月期	平成21年3月期
基本的項目 (Tier1)	資本金	64,365	76,865
	うち非累積的永久優先株	15,000	27,500
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	10,285	22,771
	利益剰余金	387	△37,059
	自己株式(△)	185	196
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	12	—
	その他有価証券の評価差損(△)	7,560	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	1,020	879
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	755	691
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	67,546	62,567
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	7,489	7,503
	負債性資本調達手段等	62,636	54,568
	うち永久劣後債務	22,000	15,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	40,636	39,568
計	70,125	62,071	
うち自己資本への算入額 (B)	63,262	53,787	
控除項目 (C)	3,520	3,564	
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	127,288	112,791	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,094,674	1,095,739
	オフ・バランス取引等項目	27,358	23,567
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,122,032	1,119,306
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) ÷ 8%) (F)	76,220	81,195
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	6,097	6,495
	計 (E) + (F) (H)	1,198,253	1,200,501
総所要自己資本の額 (H) × 4%	47,930	48,020	
連結自己資本比率(国内基準) = (D) ÷ (H) × 100	10.62%	9.39%	
(参考) Tier1比率 = (A) ÷ (H) × 100	5.63%	5.21%	

(注) 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。  
なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

## 3.自己資本の充実度に関する事項

### イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

#### 資産(オン・バランス)項目

（単位：百万円）

項 目	(参考) 告示で定めるリスク・ウェイト (%)	平成20年3月期	平成21年3月期
		所要自己資本	所要自己資本
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—
8. 地方公営企業等金融機関向け	10~20	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	118	71
10. 地方三公社向け	20	8	7
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	151	289
12. 法人等向け	20~100	18,447	18,805
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	5,738	6,885
14. 抵当権付住宅ローン	35	5,683	5,667
15. 不動産取得等事業向け	100	4,348	4,478
16. 三月以上延滞等	50~150	768	965
17. 取立未済手形	20	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	10	446	395
19. 株式会社産業再生機構による保証付	10	—	—
20. 出資等	100	4,600	3,009
21. 上記以外	100	3,329	2,957
22. 証券化(オリジネーターの場合)	20~100	54	109
23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	20~350	91	184
24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
合 計	—	43,786	43,829

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	掛目 (%)	平成20年3月期	平成21年3月期
		所要自己資本の額	所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	148	162
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	2	1
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	1	2
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	50	—	—
5. NIF又はRUF	50 <75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	117	130
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	641	555
（うち借入金の保証）	100	565	502
（うち有価証券の保証）	100	—	—
（うち手形引受）	100	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	100	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	100	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	100	—	—
控除額（△）	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	179	88
12. 派生商品取引	—	3	1
（1）外為関連取引	—	3	1
（2）金利関連取引	—	—	—
（3）金関連取引	—	—	—
（4）株式関連取引	—	—	—
（5）貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
（6）その他のコモディティ関連取引	—	—	—
（7）クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—
13. 長期決済期間取引	—	—	—
14. 未決済取引	—	—	—
15. 証券化エクスポートに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポート	100	—	—
合 計	—	1,094	942

ロ. オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額

(単位：百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本額	6,097	6,495
うち基礎的指標手法	6,097	6,495
うち粗利益配分手法	—	—
うち先進的計測手法	—	—

## 4.信用リスクに関する事項

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーに関する期末残高および三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

	平成20年3月期					三月以上延滞 エクスポ ージャー
	信用リスクエクスポージャー期末残高			信用リスクエク スポージャー期末残高		
	貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引等	債券	デリバティブ取引	その他		
国内計	1,808,841	1,588,967	219,613	259		16,183
国外計	2,802	2,788	—	14		—
地域別合計	1,811,644	1,591,755	219,613	274	1,108,822	16,183
製造業	161,686	160,391	1,283	12		859
農業	1,798	1,798	—	—		0
林業	200	200	—	—		—
漁業	—	—	—	—		—
鉱業	138	138	—	—		—
建設業	60,279	60,179	99	—		1,006
電気・ガス・熱供給・水道業	2,718	2,718	—	—		—
情報通信業	4,195	4,095	100	—		17
運輸業	44,126	44,126	—	—		385
卸・小売業	124,701	124,237	450	12		950
金融・保険業	87,943	71,849	15,844	248		—
不動産業	301,107	301,107	—	—		4,797
各種サービス業	128,488	128,438	49	0		5,988
国・地方公共団体	404,306	203,019	201,286	—		—
個人	485,828	485,828	—	—		2,176
その他	4,124	3,625	499	—		—
業種別計	1,811,644	1,591,755	219,613	274	1,108,822	16,183
1年以下	493,501	468,770	24,455	274		2,562
1年超3年以下	198,987	132,100	66,887	—		326
3年超5年以下	128,081	119,121	8,959	—		487
5年超7年以下	94,854	94,809	44	—		364
7年超10年以下	196,232	101,435	94,797	—		124
10年超	684,035	659,566	24,468	—		1,347
期間の定めのないもの	15,951	15,951	—	—		10,970
残存期間別合計	1,811,644	1,591,755	219,613	274	1,108,822	16,183

（単位：百万円）

	平成21年3月期					三月以上延滞 エクスポ ージャー
	信用リスクエクスポージャー期末残高			信用リスクエク スポージャー期末残高		
	貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引等	債券	デリバティブ取引	その他		
国内計	2,038,634	1,652,009	386,620	4		21,262
国外計	114,600	1,213	113,215	171		—
地域別合計	2,153,235	1,653,223	499,836	175	335,233	21,262
製造業	190,210	187,877	2,332	1		1,441
農業	1,571	1,571	—	—		61
林業	300	300	—	—		—
漁業	—	—	—	—		—
鉱業	182	182	—	—		—
建設業	55,630	55,530	99	—		2,079
電気・ガス・熱供給・水道業	4,756	4,756	—	—		—
情報通信業	7,563	7,463	100	—		24
運輸業	49,179	49,179	—	—		727
卸・小売業	116,262	116,009	250	2		1,569
金融・保険業	103,772	88,630	14,969	172		—
不動産業	319,761	309,726	10,035	—		5,131
各種サービス業	126,599	126,549	49	0		7,988
国・地方公共団体	662,510	191,111	471,399	—		—
個人	509,765	509,765	—	—		2,238
その他	5,169	4,570	599	—		—
業種別計	2,153,235	1,653,223	499,836	175	335,233	21,262
1年以下	477,676	435,728	41,772	175		3,125
1年超3年以下	274,440	149,723	124,716	—		915
3年超5年以下	304,108	149,016	155,092	—		1,135
5年超7年以下	148,125	128,138	19,986	—		723
7年超10年以下	234,576	95,955	138,620	—		142
10年超	701,005	681,358	19,647	—		1,848
期間の定めのないもの	13,302	13,302	—	—		13,370
残存期間別合計	2,153,235	1,653,223	499,836	175	335,233	21,262

（注）1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー。

3. 投資信託等の所謂ファンドについては内訳ごとの把握が困難であるため、上記記載から除いております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中増減額

(単位：百万円)

	平成20年3月期				平成21年3月期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	13,715	8,718	13,715	8,718	8,718	13,929	8,718	13,929
個別貸倒引当金	1,607	7,225	1,607	7,225	7,225	4,467	7,225	4,467
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	15,323	15,943	15,323	15,943	15,943	18,397	15,943	18,397

ハ. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	平成20年3月期				平成21年3月期			
	個別貸倒引当金				個別貸倒引当金			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	1,607	7,225	1,607	7,225	7,225	4,467	7,225	4,467
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,607	7,225	1,607	7,225	7,225	4,467	7,225	4,467
製造業	87	50	87	50	50	23	50	23
農業	0	—	0	—	—	4	—	4
林業	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	10	242	10	242	242	478	242	478
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業	—	4	—	4	4	51	4	51
卸・小売業	995	779	995	779	779	485	779	485
金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	81	2,744	81	2,744	2,744	1,067	2,744	1,067
各種サービス業	286	3,240	286	3,240	3,240	2,071	3,240	2,071
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	145	164	145	164	164	284	164	284
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別計	1,607	7,225	1,607	7,225	7,225	4,467	7,225	4,467

二. 業種別又は取引相手別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	365	957
農業	0	—
林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	1,371	322
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	149
運輸業	3	1,466
卸・小売業	1,287	438
金融・保険業	—	—
不動産業	5,049	2,323
各種サービス業	1,645	1,256
国・地方公共団体	—	—
個人	875	684
その他	—	—
合計	10,597	7,598

ホ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第31条第1項第3号及び第6号の規定により資本控除した額 (単位：百万円)

	平成20年3月期		平成21年3月期	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	856,487	—	786,594
10%	—	141,655	—	134,326
20%	11,699	41,550	11,349	55,709
35%	—	405,962	—	404,821
50%	35,335	11,353	49,583	33,677
75%	—	191,560	—	229,844
100%	43,605	675,464	44,386	628,386
150%	252	9,878	204	11,567
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	719	—	719
合計	90,892	2,334,631	105,523	2,285,647

(注)1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. 投資信託等の所謂ファンドについては内訳ごとの把握が困難であるため、上記記載から除いております。

## 5.信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

区分	平成20年3月期	平成21年3月期
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー
現金及び自行預金	371,205	135,227
金	—	—
適格債券	204,914	29,942
適格株式	3,955	3,934
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	580,076	169,104
適格保証	133,547	158,376
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	133,547	158,376

(注) 投資信託等の所謂ファンドについては内訳ごとの把握が困難であるため、上記記載から除いております。

## 6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

(注) 投資信託等の所謂ファンドに含まれる派生商品取引については内訳ごとの把握が困難であるため、下記記載の各項目の計数から除いております。

### イ. 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ及びオプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

### ロ. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額

グロス再構築コストの額の合計額は平成20年3月期は46百万円、平成21年3月期は126百万円であります。

### ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(派生商品取引にあつては、取引の区分ごとの与信相当額を含む)

法的に有効なネットティング契約下にある取引については、ネット再構築コスト及びネットアドオンとした上で、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
	与信相当額	与信相当額
派生商品取引	274	175
外国為替関連取引及び金関連取引	274	175
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合 計	274	175

(注) 原契約期間が5営業日以内の場合の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

### ニ. 担保の種類別の額

信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び金額

(単位：百万円)

担保の種類	平成20年3月期	平成21年3月期
国債	—	—
地方債	—	—
社債	—	—
株式	—	—
合 計	—	—

### ホ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
	与信相当額	与信相当額
派生商品取引	274	175
外国為替関連取引及び金関連取引	274	175
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合 計	274	175

(注) 原契約期間が5営業日以内の場合の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。



へ. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	平成20年3月期		平成21年3月期	
	プロテクション購入	プロテクション提供	プロテクション購入	プロテクション提供
トータル・リターン・スワップ	—	—	—	—
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—

ト. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

平成20年3月期	平成21年3月期
—	—

## 7.証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

①原資産の合計額等

資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額

(単位：百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
住宅ローン債権	15,250	13,125
自動車ローン債権	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
合 計	15,250	13,125

合成型証券化取引に係る原資産の額

(単位：百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
住宅ローン債権	—	—
自動車ローン債権	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
合 計	—	—

②三月以上延滞エクスポージャーの額等（原資産を構成するエクスポージャーに限る）

(単位：百万円)

	平成20年3月期		平成21年3月期	
	三月以上延滞エクスポージャー	当期損失	三月以上延滞エクスポージャー	当期損失
住宅ローン債権	—	—	47	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
合 計	—	—	47	—



③保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
住宅ローン債権	3,467	3,467
自動車ローン債権	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
合 計	3,467	3,467

④保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成20年3月期		平成21年3月期	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
0%	—	—	—	—
20%	—	—	—	—
50%	2,748	54	—	—
100%	—	—	2,748	109
自己資本控除	719	719	719	719
合 計	3,467	774	3,467	829

⑤証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
住宅ローン債権	755	691
自動車ローン債権	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
合 計	755	691

⑥自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
住宅ローン債権	719	719
自動車ローン債権	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
合 計	719	719

⑦当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

平成20年3月期、平成21年3月期とも該当ありません。

⑧証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
住宅ローン債権	—	—
自動車ローン債権	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
合 計	—	—

⑨自己資本比率告示附則第15条の適用により算出されるリスク・アセットの額

平成20年3月期、平成21年3月期とも該当ありません。

ロ. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
住宅ローン債権	3,948	3,464
自動車ローン債権	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	2,000
手形債権	10	541
非日系企業向け貸出	7,016	7,013
不動産	400	10,395
ファンドに含まれる額(注)	18	—
合 計	11,394	23,415

(注) 当行が保有する投資信託等所謂ファンドに含まれる原資産の種類が不明な証券化エクスポージャーの額です。

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成20年3月期		平成21年3月期	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
0%	—	—	—	—
20%	10,975	87	23,028	184
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
ファンドに含まれる証券化エクスポージャー(平均20%)	18	0	—	—
自己資本控除	400	400	386	386
合 計	11,394	488	23,415	570

③自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
住宅ローン債権	—	—
自動車ローン債権	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
不動産	400	386
合 計	400	386

④自己資本比率告示附則第15条の適用により算出されるリスク・アセットの額

平成20年3月期、平成21年3月期とも該当ありません。

## 8.出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

### イ. 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成20年3月期		平成21年3月期	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	61,618		41,320	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	5,088		4,646	
合計	66,706	66,706	45,966	45,966

(注) 投資信託等の所謂ファンドについては内訳ごとの把握が困難であるため、上記記載から除いております。

### 子会社・関連会社株式の連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
	連結貸借対照表計上額	連結貸借対照表計上額
子会社・子法人等	2,388	2,447
関連法人等	8	10
合計	2,396	2,457

### ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
売却損益額	7,584	969
償却額	22,620	35,382

### ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額は、平成20年3月期は△9,812百万円、平成21年3月期は△11,570百万円であります。

ただし、当該評価損益の額には、投資信託等ファンドに含まれる株式等エクスポージャー以外の評価損益が含まれております。

### ニ. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

平成20年3月期、平成21年3月期とも該当ありません。

## 9.金利リスクに関する事項

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成20年3月期
有価証券 (VaR：信頼区間99%、保有期間1月、観測期間1年)	1,892
有価証券以外 (保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1パーセントタイル値) (と99パーセントタイル値による金利ショック)	4,590

(単位：百万円)

	平成21年3月期
有価証券 (VaR：信頼区間99%、保有期間3月、観測期間1年)	11,482
有価証券以外 (保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1パーセントタイル値) (と99パーセントタイル値による金利ショック)	6,849